資料 42－1

豊島区放置自転車等対策の現状

（令和 3年 4月 1日現在）

1. 放置自転車を取巻く対策概説

1－1 豊島区の自転車対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

駅別乗り入れ台数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

放置自転車問題の発生から撤去活動に至る過程・・・ 4

1－2 駐輪場施設の管理運営等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

区内駐輪施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

自転車駐車場等利用料金一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

駐輪施設収納台数推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

1－3 放置自転車等の撤去・返還・処分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

放置自転車等撤去業務の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

自転車撤去の状況（令和元年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

撤去から返還、処分までの行程（令和2年度）・・・・・・・ 15

返還・処分台数の推移（自転車のみ）・・・・・・・・・・・・・・ 16

1－4 保管所・コールセンターの管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

1－5 自転車リサイクル事業等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

1－6 特定の建築物に対する駐輪場附置の義務付け・・・・・・・・・・・・・・ 19

2. 自転車対策経費と財源の推移（参考）

2－1 自転車対策関連経費（歳出）の推移＜決算ベース＞・・・・・・・・・ 21

2－2 自転車対策関連経費（歳入）の推移＜決算ベース＞・・・・・・・・・ 22

１．放置自転車を取巻く対策概説
１－１　豊島区の自転車対策

自転車は、手軽で便利な交通手段として多くの人に利用されているが、道路や駅前広場などに大量に放置されると、歩行者、特に身体に障害のある方や高齢の方の通行を妨害するほか、街の景観を壊し、緊急時の救急・消防車両の通行を妨げるおそれがあるなど大きな社会問題となっている。そして、この問題は大都市圏のみでなく、地方都市においても発生しており、全国的な社会問題となっている。また、最近では温暖化問題で自動車に代わる短距離の交通手段として、そしてコロナ禍で密を避ける移動手段など自転車が見直される状況も見られる。
豊島区では交通事故の最大シェアが自転車であるといった問題もあるが、以下では放置対策を中心に区の自転車対策の現状を紹介する。
近年は、駅周辺における自転車等の放置台数は、自転車等駐車場が整備されるとともに減少しており、適正駐輪は約20年間で2倍に増え、放置台数は１割以下と大きく減少している。

【1】 自転車放置の原因

平成4年3月に総務庁交通安全対策室がまとめた「放置自転車対策に関する調査研究」によると自転車放置の原因は以下の点にあると指摘している。
（1）人口が都市に集中し、鉄道で都心に向かう人が増えた。
（2）日常的な通勤・通学に加え、健康志向、エコ志向等。
（3）個人の経済的な豊かさと自転車の価格低下などにより、乗り捨てに抵抗が少なくなった。

【2】 豊島区の駅周辺における自転車等の放置状況

豊島区における放置自転車問題は年々改善の傾向にある。
毎年実施している駅前放置自転車実態調査によると、平成11年には池袋駅が4,582台で都内ワースト1位、巣鴨駅が3,360台で同3位という大変不名誉な状況にあったが、令和元年度調査においては、池袋駅が191台、巣鴨駅84台と大幅な改善がなされている。また、平成20年度調査で都内ワースト1位であった大塚駅（1,889台）も駐輪場整備と放置禁止区域の指定により、令和元年度には35台で2.0%近くまで減少した。また駅周辺全体では乗入台数12,394台に対して、放置台数は463台、適正駐輪は11,931台となっている。（※数値は自転車・原付の合計を示す）
駅周辺ではないが、放置自転車が多く見受けられる地域に、大型商業施設の民間駐輪場設置の協力を得て放置禁止区域を指定するなどの工夫も図っている。
令和2年4月1日現在、区内で放置禁止区域が指定されていない駅は北池袋駅のみとなり、この地域の駐輪場整備と、既に駐輪場が整備されている駅であってもそれらが需要に見合うものであるか等を検証していくことが今後の課題である。

【3】 豊島区の自転車対策事業

豊島区は自転車対策事業として主に以下の施策・事業を行っている。

（1）条例の制定
①豊島区自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年10月1日公布、昭和63年4月1日施行）
②豊島区立自転車等駐車場条例（昭和62年10月14日公布、昭和63年4月1日施行）
・自転車駐車場の設置及び利用について
・自転車の適正な利用の指導啓発について
・自転車等の放置防止（放置禁止区域の指定）
・自転車駐車場の附置義務
（2）有料駐輪場施設の整備・管理運営
（3）無料自転車置場の設置
（4）放置禁止区域の指定、放置自転車等の撤去
（5）主要駅周辺の放置自転車等対策クリーンキャンペーンの実施
（6）撤去自転車のリサイクル活用
（7）広報紙、各種イベント等による放置防止の啓発活動
（8）特定の建築物に対する駐輪場附置の義務付け

駅別乗り入れ台数の推移

「放置台数」と「適正駐車台数」の計が「乗入台数」である。自転車と原付の合計数である。
放置台数は、東京都による一斉調査（毎年10月or11月、晴天の平日、午前11時）による。

（単位：台）

駅名		区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
共通	池袋	放置	4,582	3,596	2,584	2,312	2,183	2,076	1,988	1,728	1,551	1,125	727	541	487	399	368	267	318	299	184	148	191	160
		適正駐車	969	1,334	1,686	1,920	1,897	2,048	2,406	2,826	3,295	3,110	3,165	2,926	3,503	2,708	3,565	3,720	3,813	3,593	3,223	3,364	3,735	2,406
		計	5,551	4,930	4,270	4,232	4,080	4,124	4,394	4,554	4,846	4,235	3,892	3,467	3,990	3,107	3,933	3,987	4,131	3,892	3,407	3,512	3,926	2,566
	駒込	放置	138	157	146	129	183	72	67	80	78	78	76	91	54	48	46	31	46	17	13	9	14	21
		適正駐車	369	304	289	353	258	197	317	313	339	310	395	306	351	411	456	415	336	458	458	483	525	460
		計	507	461	435	482	441	269	384	393	417	388	471	397	405	459	502	446	382	475	471	492	539	481
	巣鴨	放置	3,360	3,338	1,295	1,111	922	772	648	493	382	343	278	271	184	218	209	158	189	147	63	92	84	106
		適正駐車	614	159	742	827	815	792	1,150	1,133	1,147	1,078	1,146	1,242	1,139	1,197	1,267	1,325	1,298	1,250	1,405	1,107	1,150	946
		計	3,974	3,497	2,037	1,938	1,737	1,564	1,798	1,626	1,529	1,421	1,424	1,513	1,323	1,415	1,476	1,483	1,487	1,397	1,468	1,199	1,234	1,052
	高田馬場	放置	0	0	0	0	0	0	0	0	35	42	34	24	20	6	9	8	9	8	6	3	4	6
		適正駐車	0	0	0	0	0	0	0	0	63	50	55	54	54	64	64	76	67	65	59	41	53	51
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	98	92	89	78	74	70	73	84	76	73	65	44	57	57
JR東日本	大塚	放置	1,838	1,638	1,908	2,098	1,904	1,925	1,889	1,776	1,646	1,889	190	171	126	110	51	22	17	9	73	22	35	28
		適正駐車	822	621	805	820	853	851	904	991	1,009	1,048	752	887	959	952	960	954	1,170	1,179	835	1,158	1,090	774
		計	2,660	2,259	2,713	2,918	2,757	2,776	2,793	2,767	2,655	2,937	942	1,058	1,085	1,062	1,011	976	1,187	1,188	908	1,180	1,125	802
	目白	放置	983	1,277	1,372	212	158	97	123	84	56	70	25	43	30	12	17	36	18	24	13	22	14	23
		適正駐車	857	702	737	1,300	1,035	1,045	1,061	1,096	1,187	1,031	1,020	1,111	1,073	1,012	871	918	974	952	950	940	844	632
		計	1,840	1,979	2,109	1,512	1,193	1,142	1,184	1,180	1,243	1,101	1,045	1,154	1,103	1,024	888	954	992	976	963	962	858	655
	板橋	放置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	11	11	2	0	5	11	1	1	1	2
		適正駐車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	219	213	213	224	206	215	208	118	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	226	224	224	226	206	220	219	119	1	1	2
西武	椎名町	放置	314	178	161	150	165	136	211	306	266	52	47	80	53	33	26	48	45	17	7	15	9	13
		適正駐車	292	287	255	584	668	607	572	261	269	332	301	296	276	254	297	311	322	332	320	323	342	279
		計	606	465	416	734	833	743	783	567	535	384	348	376	329	287	323	359	367	349	327	338	351	292
	東長崎	放置	182	269	147	117	103	93	73	84	92	156	115	52	63	65	28	30	45	15	23	24	7	15
		適正駐車	418	176	181	481	221	181	167	185	251	338	293	343	274	298	344	384	383	422	388	396	315	200
		計	600	445	328	598	324	274	240	269	343	494	408	395	337	363	372	414	428	437	411	420	322	215
東武	北池袋	放置	110	93	83	82	74	78	74	75	88	67	78	63	60	48	26	29	17	27	16	9	12	14
		適正駐車	131	108	125	112	122	117	115	136	118	114	112	101	100	120	137	157	112	115	102	125	117	91
		計	241	201	208	194	196	195	189	211	206	181	190	164	160	168	163	186	129	142	118	134	129	105
	下板橋	放置	31	26	28	46	61	22	47	3	10	4	0	1	3	3	7	5	8	5	0	0	2	0
		適正駐車	466	434	448	432	572	412	412	216	196	189	204	250	267	267	188	221	251	241	180	198	163	130
		計	497	460	476	478	633	434	459	219	206	193	204	251	270	270	195	226	259	246	180	198	165	130
都営	西巣鴨	放置	887	93	191	177	78	62	78	72	80	68	45	40	15	36	18	18	25	14	8	8	10	2
		適正駐車	0	169	158	143	144	120	153	120	180	200	299	284	300	309	139	299	314	330	164	150	165	120
		計	887	262	349	320	222	182	231	192	260	268	344	324	315	345	157	317	339	344	172	158	175	122
	落合南長崎	放置	82	85	29	18	13	23	37	30	15	32	11	9	23	20	29	25	21	8	27	12	7	12
		適正駐車	178	185	234	246	206	251	264	230	207	275	256	261	235	216	300	348	461	434	463	335	318	180
		計	260	270	263	264	219	274	301	260	222	307	267	270	258	236	329	373	482	442	490	347	325	192
東京地下鉄	新大塚	放置	346	406	301	368	514	406	533	464	513	424	305	245	264	258	35	8	7	4	13	16	9	21
		適正駐車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	117	84	146	149	105	108	122	91
		計	346	406	301	368	514	406	533	464	513	424	305	245	264	258	152	92	153	153	118	124	131	112
	雑司が谷	放置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	5	9	5	6	0	3	0	2	0	0	0
		適正駐車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	42	32	32	21	33	34	38	41	35	40	40	39
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75	46	37	41	26	39	34	41	41	37	40	40	39
	東池袋	放置	435	442	389	394	453	402	354	87	31	32	43	13	8	3	8	3	9	7	0	0	2	1
		適正駐車	153	154	238	237	295	266	255	293	302	265	226	305	301	286	374	376	396	370	396	426	402	313
		計	588	596	627	631	748	668	609	380	333	297	269	318	309	289	382	379	405	377	396	426	404	314
	要町	放置	848	839	502	299	326	436	326	312	227	134	50	72	63	109	77	117	107	73	30	66	41	12
		適正駐車	367	338	340	314	313	258	256	296	332	481	474	491	684	584	675	750	774	771	718	800	852	632
		計	1,215	1,177	842	613	639	694	582	608	559	615	524	563	747	693	752	867	881	844	748	866	893	644
	千川	放置	532	389	334	404	444	428	234	293	300	134	86	124	119	97	77	49	36	44	10	8	21	25
		適正駐車	878	894	1,042	909	982	984	1,106	1,243	1,342	1,347	1,416	1,224	1,395	1,401	1,560	1,593	1,488	1,411	1,432	1,386	1,698	1,070
		計	1,410	1,283	1,376	1,313	1,426	1,412	1,340	1,536	1,642	1,481	1,502	1,348	1,514	1,498	1,637	1,642	1,524	1,455	1,442	1,394	1,719	1,095

計	区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
	放置	14,668	12,826	9,470	7,917	7,581	7,028	6,682	5,887	5,370	4,655	2,116	1,852	1,592	1,481	1,039	854	925	729	489	455	463	461
	適正	6,514	5,865	7,280	8,678	8,381	8,129	9,138	9,339	10,237	10,238	10,156	10,332	11,156	10,313	11,571	12,171	12,558	12,321	11,351	11,380	11,931	8,414
	計	21,182	18,691	16,750	16,595	15,962	15,157	15,820	15,226	15,607	14,893	12,272	12,184	12,748	11,794	12,610	13,025	13,483	13,050	11,840	11,835	12,394	8,875

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
池袋	4,582	3,596	2,584	2,312	2,183	2,076	1,988	1,728	1,551	1,125	727	541	487	399	368	267	318	299	184	148	191	160
巣鴨	3,360	3,338	1,295	1,111	922	772	648	493	382	343	278	271	184	218	209	158	189	147	63	92	84	106
大塚	1,838	1,638	1,908	2,098	1,904	1,925	1,889	1,776	1,646	1,889	190	171	126	110	51	22	17	9	73	22	35	28
目白	983	1,277	1,372	212	158	97	123	84	56	70	25	43	30	12	17	36	18	24	13	22	14	23
駒込	138	157	146	129	183	72	67	80	78	78	76	91	54	48	46	31	46	17	13	9	14	21
その他	3,767	2,820	2,165	2,055	2,231	2,086	1,967	1,726	1,657	1,150	820	735	711	694	348	340	337	233	143	162	125	123

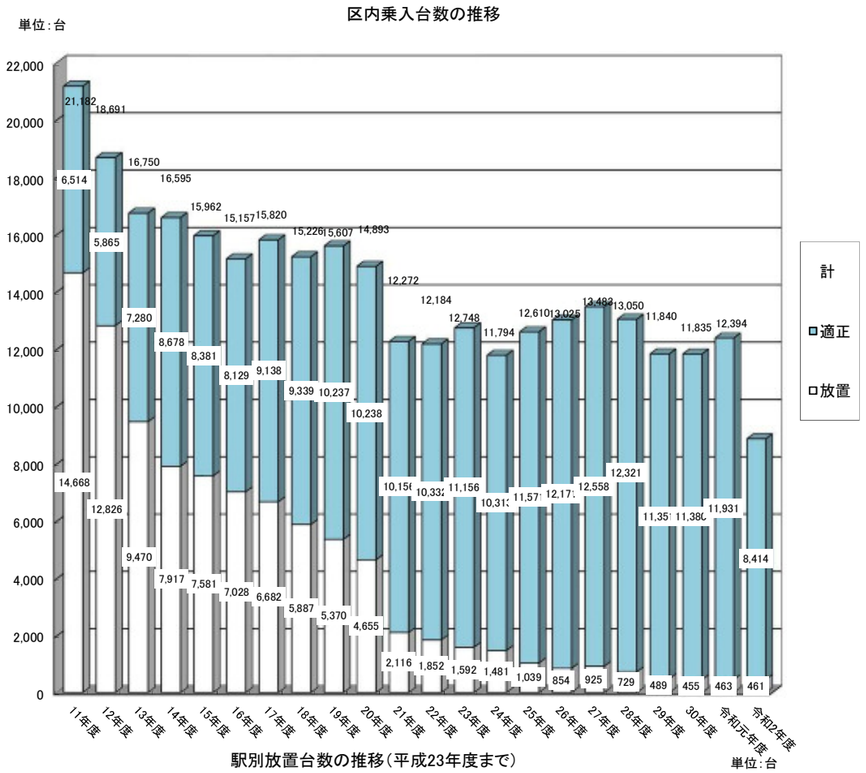

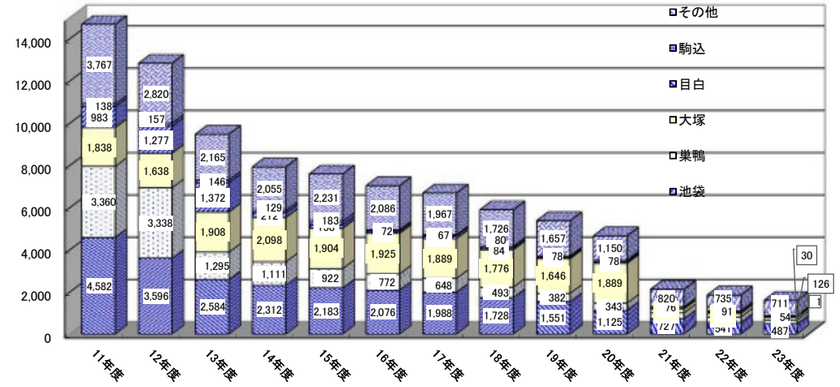

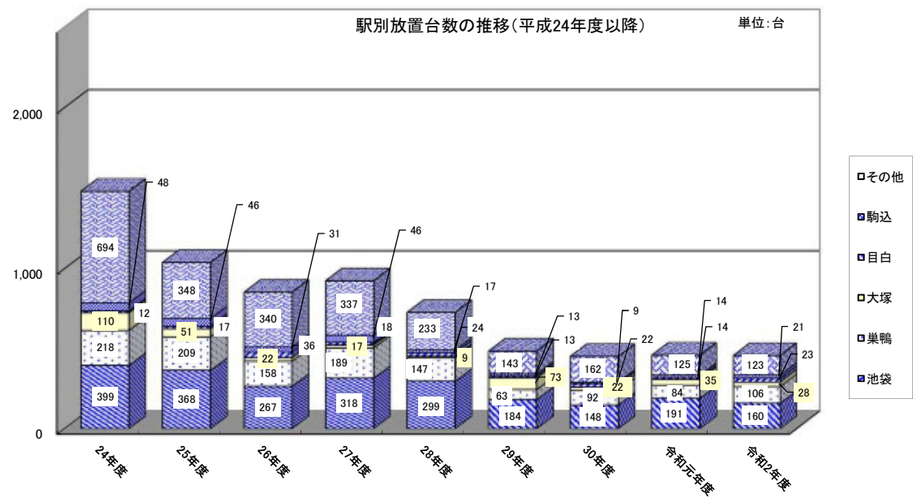

放置自転車問題の発生から撤去活動に至る過程

放置自転車の発生

自転車駐車場の整備

地元住民、商店会等と、警察、鉄道事業者、学校等の関係者との調整

放 置 禁 止 区 域 の 指 定

＜放置禁止区域設定年月日＞

	地域名	設定月日	拡充月日		
1	池袋駅西口	昭和63年4月1日	平成3年5月1日	平成10年4月1日	平成14年12月1日
			平成20年12月5日	平成23年4月15日	
2	池袋駅東口	平成12年5月1日	平成13年10月1日	平成20年4月1日	平成21年7月1日
			平成22年12月10日	平成26年1月1日	
3	巣鴨駅周辺	平成13年4月1日	平成13年10月1日	平成19年7月1日	
4	駒込駅周辺	平成9年8月1日			
5	東長崎駅周辺	昭和63年11月1日			
6	椎名町駅周辺	平成3年5月1日	平成18年2月1日	平成20年7月1日	平成26年1月1日
7	千川駅周辺	平成3年8月1日	平成20年3月1日		
8	要町駅周辺	平成3年1月15日	平成20年3月1日		
9	落合南長崎駅周辺	平成10年2月1日			
10	西巣鴨駅周辺	平成12年7月1日	平成27年4月1日		
11	目白駅周辺	平成14年4月1日	平成23年12月20日		
12	高田馬場駅周辺	平成16年1月5日			
13	下板橋駅周辺	平成18年1月23日	平成26年1月1日		
14	東池袋駅周辺	平成18年4月1日	平成22年2月16日		
15	板橋駅周辺	平成19年4月1日			
16	雑司が谷駅周辺	平成20年7月1日			
17	大塚駅周辺	平成21年6月1日			
18	サンシャインシティ周辺	平成22年2月16日	平成22年12月10日		
19	新大塚駅周辺	平成25年4月1日			

保管所受入態勢の再編成

「放置禁止区域指定」の普及啓発

放 置 自 転 車 撤 去 活 動 の 開 始

１－２ 駐輪場施設の管理運営等

【1】 区立の駐輪場施設

区では、令和3年4月1日現在、有料の駐輪場施設として自転車駐車場（コイン式を含む条例施設）を37ヵ所、登録制自転車置場を3ヵ所（1か所は工事のため休止中）、要綱施設としてのコイン式駐輪場を1ヶ所整備し、管理運営している。始業および終業時間は、その駅の最終電車の時間、深夜の利用状況などを考慮しているため、各施設により異なっている。 また、無料の自転車置場は1ヵ所設置されている。

（自転車駐車場：条例施設）

＜利用方法＞

利用方法は、月単位の「定期利用」と、1日単位の「当日利用」がある。
「定期利用」は、定期利用登録者には定期利用カードを発行するとともに、定期利用登録ステッカーを自転車に貼付してもらう。
「当日利用」は、利用者に発行時刻を刻印した1日単位の利用券を発行し自転車に貼付してもらう。そして、退出時に利用時刻を刻印し、有料・無料の判別をする。（原則として最初の2時間以内は無料。コイン式は、最初の2時間以内は無料。）

＜利用料金の減額・免除＞

原則として、以下の事由がある場合には利用料を減額または免除している。

①生活保護法第11条に規定する保護を受けている者
②身体障害者、知的障害者または精神障害者
③児童扶養手当法第4条に規定する児童扶養手当を受けている者
④その他区長が特に必要があると認める者

＜受付方法＞

①定期利用については、年度開始前に利用者の受付・抽選を行っている。
②利用受付は、各自転車駐車場で行う。
③継続利用の受付は利用前月の20日から末日までの間に各自転車駐車場で行う。
④下記の駐輪場は、最寄の駐輪場・管理室にて、受付を行っている。

要町駅北自転車駐車場 ⇒ （受付場所）要町駅南自転車駐車場
千川駅西・千川北第2自転車駐車場 ⇒ （受付場所）千川駅北第一自転車駐車場
巣鴨駅南・巣鴨駅第3自転車駐車場 ⇒ （受付場所）巣鴨駅北自転車駐車場
目白駅北・目白駅西
千登世橋自転車駐車場 ⇒ （受付場所）目白駅東自転車駐車場
大塚駅新大塚駅周辺自転車駐車場 ⇒ （受付場所）大塚駅南自転車駐車場

（コイン式自転車駐車場：条例施設）

ラックを設置し、硬貨を投入する精算機により管理されている自転車駐車場である。（原則として最初の２時間以内の利用は無料。）

（登録制自転車置場：要綱施設）

幅員の広い道路の歩道上や河川敷等の一角を暫定活用した有料の登録制自転車置場である。

（コイン式自転車置場：要綱施設）

設置場所は登録制自転車置場と同様に、暫定活用地におけるコイン式の自転車置場である。

（無料自転車置場：要綱施設）

管理人を置かずに駐輪スペースとして開放している場所である。原則として24時間利用可能である。基本的に無人であり、巡回指導員や駅周辺整理員（いずれもシルバー人材センターに委託）による自転車整理を適宜行っている。

【2】 鉄道事業者・民間事業者駐輪場

大規模な民間駐輪場として、池袋駅西口に「プラザ駐輪場」が設置されている他、令和3年4月現在で29箇所の民間駐輪場が設置されている。
（附置義務による駐輪場も定期利用・時間利用等で一般公共に供しているものを含む。）

R3.4.1現在

自転車駐車場（条例）

	名称（○○○自転車駐車場）	記号	所在地	電話	所有	面積	収容台数 自転車	収容台数 原付	開設年月日	位置・許可関係等
1	池袋駅北		池袋1-4-20	3590-3838	区	574.61	274	27	S63.4.1	池袋大橋下　※H30.4.1日からR2.3.31まで橋梁工事のため休止、R2.4.1から再開
2	池袋駅西		西池袋3-20-1	3590-3837	区	1,767.05	730		S63.4.24	区立西池袋公園地下　（公園占用許可～R8.3.31）　保管所(450台)と併用　都市施設
3	要町駅南		要町1-4-11	5995-1107	民間	330.83	300		H3.1.15	サダシン要町ビル地下　（H3.1.1～R3.3.31・賃貸）
4	千川駅南		要町3-9-16	3955-4440	民間	196.10	220		H3.7.1	あやのビル1階　（H3.6.1～R3.5.31・賃貸）
5	要町駅北		要町1-10-8	要町南管理	民間	213.48	200	10	H3.8.1	屋根あり（H3.4.1～R4.3.31・賃貸）傾斜ラック撤去→平置き(H30.3)
6	千川駅北第一		要町3-44-8	3972-4220	民間	586.96	550	20	H4.7.29	屋根あり(H13.7.1名称変更)（H31.4.1～R6.3.31・賃貸）
7	目白駅西　＊2		目白3-4-3	目白東管理	民間	240.80	140		H5.1.18	民間ビル1・2階部分　（H5.11～R4.11.30・賃貸）
8	千川駅西		要町3-22-11	千川北1管理	民間	229.94	200		H5.2.1	旧要湯後　（H31.4.1～R6.3.31・賃貸）
9	駒込駅北　＊1		駒込2-2-2	5974-4469	区	997.10	668	11	H9.8.1	染井吉野桜公園地下(道路付属物) 都市施設　H.22.4.23上段127台撤去
10	池袋駅東		東池袋1-50-23	5951-5751	区	859.61	450		H12.4.1	池袋駅前公園地下　（公園占用許可～R8.3.31）　都市施設
11	西巣鴨駅　＊1		西巣鴨3-26-1	3918-5778	区	388.06	200		H12.7.1	朝日メトロステージ西巣鴨2F　（区分所有・管理費等毎年更新）
12	巣鴨駅北　＊1		巣鴨2-7-11	3576-0165	区	1,787.68	918	5	H13.4.1	立体機械式(開設当初1,216台)都市施設　H19.2改良　（16台×10段×5棟=800、16台×8段×2棟=256、16台×5段×1棟=80）
13	千川駅北第二		要町3-55	千川北1管理	都	448.19	290	10	H13.7.1	千川上水敷地　（公有水面使用許可～R8.3.31・無償）　H27.11.1_拡大60台：自転車
14	目白駅東　＊2		目白1-4-1	3986-5681	区	1,238.80	800		H14.4.1	駅前広場地下(道路付属物)
15	目白駅北　＊2		目白3-16	目白東管理	区	464.43	280	20	H14.4.1	屋根なしゲート式　コイン式(自主事業)100台
16	巣鴨駅南　＊1		巣鴨1-13-8	3941-2233	区	476.48	240	6	H17.7.1	地下1階・地上2階、1階にはコイン式(自主事業)69台⇒59台（令和2年度ラック取替のため）
17	ウイロード		南池袋1-28-2	044-754-0851	JR	223.98	156		H19.4.2	コイン式(TO) 池袋駅東口ウイロード脇JR業務用ビル地下1階（～R6.3.31・賃貸）
18	巣鴨駅北口白山通り　＊1		巣鴨2-9	0120-3566-21	国道上	280.07	211		H19.7.1	コイン式(N) 国道17号（白山通り）歩道を道路占用(～R4.3.31 占用料免除)　A:120台(R2.6　16台増設）B:70台（R2.6　2台増設）・C:21台(R2.6　2台増設）
19	千川駅路上		要町3-10~12,22,23,44先	0120-566-997	都道上	468.29	427		H20.3.1	コイン式(T)都道（要町通り）歩道を道路占用・使用（～R6.3.31 ）、都水面(千川上水)115.92㎡を公有土地水面使用許可(R3.4.1～R8.3.31)使用料免除
20	要町駅路上		西池袋5-26先要町1-1,	0120-3566-21	都道上	399.47	388		H20.3.1	コイン式(N) 都道（要町通り）歩道を道路占用・使用（～R6.3.31 ）H20.3.1 120台、H22.4.1 62台増設、H22.6.1 245台（要町144、山手101）増設、H28思いやり39台減
21	千登世橋　＊2		雑司が谷3-1-7	（目白東管理）	区	121.53	50		H20.7.1	千登世橋教育文化センター敷地内（行政財産使用許可H30.4.1～R5.3.31）　定期利用30台　コイン式(A)20台
22	池袋駅北第二		池袋1-4-20先	04-2929-8377	東武・区道	79.68	80		H20.12.5	コイン式(T)　東武鉄道　道路占用（主たる部分は東武鉄道より無償使用）
23	大塚駅北口第二		北大塚2-4～6先	6912-5071	区道上	186.78	288		H21.5.1	桜並木　コイン式(D)288台
24	大塚駅北口第三		北大塚2-4先、8先	6912-5071	区道上	84.34	90		H21.5.1	桜並木に新設　前輪ラック
25	大塚駅北口第四		南大塚3-33-4	6912-5071	JR	168.45	140		H21.5.1	JR線路端　（JR鉄道用地使用許可R5.3.31まで、無償）　前輪ラック88台
26	空蝉橋原動機付		北大塚2-3先	6912-5071	区道上	96.90	0	50	H21.5.1	空蝉橋
27	大塚駅北口路上		北大塚2-14	0120-3566-21	都道上	59.88	66		H21.11.1	コイン式(N)　特例都道436歩道を道路占用・使用（～R4.3.31 占用・使用料免除）
28	椎名橋		長崎1-9-30	0463-23-3011	区道上	1,015.66	670		H23.3.23	椎名橋高架下　北側:コイン式(T)115台、平置き200台　南側:コイン式(T)96台、平置き259台
29	池袋六艘又陸橋		東池袋3-8先	0120-3566-21	国道上	77.68	45		H.22.12.1	コイン式(N) 国道254号（春日通り）高架下を道路占用（R2.4.1～R7.3.31　占用料免除)H24.8.1条例指定
30	南長崎　＊3		南長崎4-13-5	3953-0795	区	858.89	270	10	H25.2.10	南長崎中央公園地下　（公園施設と合わせて自転車460台　原付20台）
31	池袋駅東第二		東池袋1-50番先	0120-566-997	JR	309.20	200		H25.2.27	コイン式(T) 200台　（JR鉄道用地使用許可R4.3.31まで、無償）
32	新大塚駅路上		南大塚3-1番先	0120-3566-21	区道上	170.10	146		H25.3.4	コイン式(N) 73台（Aエリア40台　Bエリア33台）　定期平置き73台
33	巣鴨駅第三　＊1		巣鴨2-9-23	巣鴨北管理	都	300.00	140	12	H26.1.6	都バス車庫の一部*H13.10.1～（東京都行政財産使用許可(有償)**毎年**更新）*H26.1.6より移転　自110→161台　原10→12台
34	池袋駅南		南池袋2-21-6	5944-8687	区	2,302.76	632		H26.1.6	南池袋公園地下変電所B1部分　平置き　（公園占用許可R8.3.31まで）
35	新庚申塚路上		西巣鴨3-15番先、	0120-566-997	国道上	44.96	38		H27.4.1	コイン式(T)25台(A)13台(B)　国道17号(白山通り)歩道を道路占用(H31.4.1～R6.3.31 占用料免除)
36	池袋駅西第二		西池袋1-8-1	0120-566-997	都(芸術劇場)	177.53	140		H29.1.24	コイン式(T)140台　東京都行政財産使用許可(有償)**毎年**更新
37	大塚駅南		南大塚3-33-3	6912-5071	JR	2,087.66	700		H29.6.1	JR用地の無償提供を受けて区が広場整備と併せてH23から整備した地下1階駐輪場　平置き
	＊1 巣鴨地区指定管理者（R2年度～R6年度）＊2 目白地区指定管理者（R1年度～R5年度				計	20,313.93	11,337	181		

＊3 南長崎中央公園指定管理者（H31年度～R4年度）

登録制自転車置場・コイン式自転車置場（要綱）

1	神田川第1		高田3-9先	庁舎受付	河川敷	34.54	60	0	H16.1.5	神田川親水護岸脇（東京都建設局　河川占用許可　毎年更新　無償）
2-1	東池袋		南池袋2-49～4-18先	シルバー1F	都道上	168.49	147		H18.4.1	四建占用許可(環5の1：47台 67.80㎡ 無償 毎年更新,都電側：100台　100.69㎡ 無償 R6.3.31まで)
2-2	東池袋		南池袋2-25先	シルバー1F	首都高	308.00	350	10	H18.4.1	首都高道路占用許可 297㎡ 無償 R8.3.31まで
3	池袋東大橋下		東池袋1-49番先	シルバー1F	区道上	66.62	0		H20.4.1	H20.4.1無料置場（池袋駅東口第2置場）の有料化、**R2.4.1～R3.3.31橋梁工事のため休止**
4	下板橋自転車置場		池袋本町3-25	0120-3566-21	都・下水道	415.12	240		H18.1.23	下水道局敷地を行政財産使用許可（R2.4.1～R4.3.31無償）　東武より街路灯占用許可（毎年）
					計	992.77	797	10		

無料自転車置場

1	北池袋置場		上池袋4-29		都	126.20	122		S56.7.1	都市計画道路補助82号線事業予定地（東京都道路占用許可～R3.9.30・無償・半年更新）
					計	126.20	122			

自転車等保管所

	名称		所在地	電話	所有	面積	収容台数		開設年月日	備考
1	池袋駅西駐車場内		西池袋3-20-1	3590-3837	区	717.06	450		H3.5.10	H14.12.1ラック撤去（平置き450台分に変更）
2	池袋三丁目		池袋3-58	5951-2661	区	1,271.24	850		H9.8.4	H20.4.1文化観光課より所管換え
3	東池袋五丁目		東池袋5-44	3987-7220	区	708.96	500		H12.5.1	街づくり用地（児童館用地）（区行政財産使用許可毎年更新）
4	西巣鴨		西巣鴨4-14	5974-3056	首都高	496.53	360		H15.6.18	首都高速下　（道路占用許可R5.3.31まで）
	富士見橋下置場		池袋本町1-1	3980-5849	国・区	573.42	－		H4.7.29	再生自転車専用保管（道路占用許可447.2㎡　R4.3.31まで、区有地126.22㎡）
	南長崎置場		南長崎5-3	3953-3532	区	575.12	－		S63.11.1	**H21.7.15をもって廃止**　置場利用
					計	3,193.79	2,160			

区有施設以外

	名称		所在地	電話	所有	面積	収容台数 自転車	収容台数 バイク	開設年月日	備考
1	プラザ駐輪場		西池袋1-11-1	5954-1043	ITB	1,337.60	1,200		H4.6.10	7:00～0:30(H18.370台拡大)（付置義務台数509台/1200）
2	ﾗｲｽﾞｼﾃｨ池袋駐輪場		東池袋4-5	0570-011-500	ライズシティ	288.12	134		H19.3.1	24H　最初の2時間無料、以後4h 100円（付置義務台数40台/134）
3	ライフ千川駅前駐輪場		要町3-45	0120-3566-21	㈱ライフコーポレーション		225	4	H19.3.28	Aエリア 9:30～25:00 50台　当初2h無料、以後1hごとに150円　（付置義務台数148台/225） Bエリア 9:30～25:00 175台　原付4台　当初2h無料、以後3hごとに150円
4	池袋マルイⅡ駐輪場		西池袋3-28,29	0120-3566-21	㈱丸井		105		H19.4.25	24H　当初1時間無料　以後2時間ごとに100円　（別館46台、本館59台）
5	西武スマイルパーク東長崎駅南口駐輪場		南長崎5-33-12	0120-712-389	西武プロパティーズ	240.00	250		H20.3.10	24H　ゲート式　1h無料、その後9hごとに100円　定期利用：1か月1,940円、3か月5,400円、6か月9,300円
6	西武スマイルパーク東長崎駅北口駐輪場		長崎5-1	0120-712-389	西武プロパティーズ	300.00	320		H20.3.10	24H　ゲート式　1h無料、その後9hごとに100円　定期利用：1か月2,500円、3か月7,100円、6か月12,000円
7	駒込1丁目駐輪場		駒込1-44	3262-7811	㈱パートナ		54		H20.8.8	24H　8時間毎100円(当日最大200円)
8	サンシャインシティ北駐輪場		東池袋3-1	0120-3566-21	㈱サンシャインシティ		198		H22.2.16	24H　自転車3時間ごとに100円　1,3,4時間無料券あり
9	サンシャインシティ東駐輪場		東池袋3-1	0120-3566-21	㈱サンシャインシティ		74		H24.12.1	24H　自転車4時間ごとに100円
10	サンシャインシティ西駐輪場		東池袋3-1	0120-3566-21	㈱サンシャインシティ		62	14	H26.11.20	24H　自転車3時間ごとに100円　24H　バイク3時間ごとに300円
11	JKSサイクルパーク巣鴨駅駐輪場		巣鴨1-15-2	0120-3566-21	東日本旅客鉄道		27		H22.3.1	24H　最初の1時間無料、その後3時間ごとに100円
12	アトレヴィ巣鴨駐輪場		巣鴨1-16-8	03-3663-4604	東日本旅客鉄道	149.65	120		H22.3.25	24H　最初の2時間無料、その後4時間ごとに100円　（附置義務台数51台/120）
13	サンシャイン西友店お客様駐輪場		東池袋4-27-10	0120-3566-21	西友		50		H23.1.24	24H　最初の1時間無料、その後3時間ごとに200円
14	アイテラス駐輪場		南長崎4-5-20	6908-1441	岩崎不動産㈱	405.79	289	7	H24.3.30	自転車A・Bエリア：最初の2時間無料、以降3時間ごとに100円 自転車Cエリア　：最初の2時間無料、以降2時間ごとに200円 バイクCエリア（125cc以下）：最初の2時間無料、以降4時間ごとに200円 バイクCエリア（126cc以上）：最初の2時間無料、以降4時間ごとに300円　（付置義務台数242台）
							60		H24.7.1	月極駐輪場　3か月　一般9,000円　学生4,500円
15	池袋北口A・B・C		西池袋1-30	0120-022-645	日装株式会社		130	27	H24.8.28	24H　自転車：3・4・5時間ごとに100円（北口A・B・C）　バイク：1時間ごとに200円、6時間最大600円（繰り返し）（北口バイク）
16	三井のリパーク・池袋駅東口駐輪場		東池袋1-14-3	0120-325-130	ｱｶﾞﾂﾏﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ	182.40	80	1	H24.12.20	24H　自転車：6時間ごと100円　バイク：1時間ごとに100円
17	リーベンパーク目白駐輪場		目白3-14	0120-162-088	リーベンサポート		27	8	H25.8.30	24H　自転車：6時間ごとに100円。バイク：1時間ごとに100円。12時間最大500円（繰返し）
18	JR大塚南口ビル駐輪場		南大塚3-33-1	3663-4604	野里電気工業	802.09	506		H25.9.1	24H　上段100円/8h 下段100円/6h　入庫から2h以内無料　（附置義務198台/506）
19	池袋ﾊﾙｺ別館P ｼﾞﾊﾙｺ駐輪場		東池袋1-50-35	0120-811-033	㈱パルコ池袋店	64.37	88		H26.3.17	7:00～26:00　最初の1時間無料、その後5時間ごとに100円（附置義務88台/88）
20	三井のリパーク要町駅前駐輪場		千早1-20	0120-325-130	三井不動産リアルティ㈱		54		H26.8.11	24H　8時間ごとに100円
21	下板橋第二				板橋区		70			
22	滝野川三丁目				北区		371			
23	板橋駅東口				北区		212			
24	新大塚ｿﾀﾞ駐輪場						90			22:00～8:00最大200円
25	東池袋三丁目駐輪場		東池袋3-3-5	0120-3566-21	ﾄﾖﾀ自動車株式会社	49.00	35		H27.12.11	自転車：最初の1時間無料　以後2時間毎100円
26	サイクルポート要町1		要町1-2-5	0120-162-088			92		H28.8.6	自転車：8時間ごとに100円　24時間以内は150円
27	西武ｽﾏｲﾙﾊﾟｰｸﾀﾞｲﾔｹﾞｰﾄ池袋駐輪場		南池袋1-16-15	0120-3566-21	西武プロパティーズ		184		H31.3.26	24H　最初の1時間無料、以後5h 100円（付置義務台数117台）
28	キュープラザ池袋駐輪場		東池袋1-30-3	0120-000-942	東急不動産（株）		236		R1.7.7	6:30～25:00　上段4時間ごと/100円　下段3時間ごと/100円　（附置義務台数119台）
29	エコステーション21豊島郵便局駐輪場		東池袋3-18-1	0120-3566-21			41	2		24H　最初の1時間無料　その後4時間ごと100円
					計		5,384	63		

○令和3年4月1日時点の駐輪施設収容台数

						計
区立施設	43施設	自転車	12,256	原付	191	12,447
民間施設	29施設	自転車	5,384	原付等	63	5,447
計	72施設		17,640		254	17,894

自転車駐車場等利用料金一覧（令和3年度）

場所	駐輪施設	開業時間	定期利用料金・1ヶ月（単位：円）								当日利用	
			自転車				原付					
			区内居住者		区外居住者		区内居住者		区外居住者		自転車	原付
			一般	学生	一般	学生	一般	学生	一般	学生		
池袋駅東口	池袋駅東自転車駐車場	4:00～25:30	2,500	1,250	3,000	1,500					150円（2時間まで無料）	
	池袋駅東第二自転車駐車場	24時間									2時間無料、以降6時間ごと100円	
	ウイロード自転車駐車場	24時間									6時間ごと100円（最初2時間まで無料）	
	池袋駅南自転車駐車場	4:00～25:30	1,250	650	1,500	750					100円（2時間まで無料）	
サンシャイン周辺	池袋六ツ又陸橋自転車駐車場	24時間									2時間無料、以降6時間ごと100円	
池袋駅西口	池袋駅西自転車駐車場	4:00～25:30	1,250	650	1,500	750					100円（2時間まで無料）	
	池袋駅北自転車駐車場	4:00～25:30	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000	自転車150円、原付200円（2時間まで無料）	
	池袋駅北第二自転車駐車場	24時間									6時間ごと100円（最初2時間まで無料）	
	池袋駅西第二自転車駐車場	24時間									2時間無料、以降6時間ごと100円	
大塚	大塚駅北口第二自転車駐車場	24時間									6時間ごと100円（最初2時間まで無料）	
	大塚駅北口第三自転車駐車場	24時間	1,250	650	1,500	750						
	大塚駅北口第四自転車駐車場	24時間	2,500	1,250	3,000	1,500						
	空蝉橋原動機付自転車駐車場	24時間					3,750	2,500	4,500	3,000		
	大塚駅北口路上自転車駐車場	24時間									6時間ごと100円（最初2時間まで無料）	
	大塚駅南自転車駐車場	4:00～25:30	2,500	1,250	3,000	1,500						
巣鴨	巣鴨駅北自転車駐車場	4:00～25:30	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000	自転車150円、原付200円（2時間まで無料）	
	巣鴨駅南自転車駐車場	4:00～25:30	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000	自転車150円、原付200円（2時間まで無料）	
	巣鴨駅第三自転車駐車場	24時間	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000		
	巣鴨駅北口白山通り自転車駐車場	24時間									2時間無料、以降6時間ごと100円	
高田馬場	神田川第一登録制自転車置場	24時間	6,000（1年間）									
目白	目白駅東自転車駐車場	4:00～25:30	2,500	1,250	3,000	1,500					150円（2時間まで無料）	
	目白駅西自転車駐車場	4:00～25:30	2,500	1,250	3,000	1,500					150円（2時間まで無料）	
	目白駅北自転車駐車場	24時間	1,400	700	1,500	750	2,800	1,850	3,000	2,000	2時間無料、以降24時間ごと100円	
駒込	駒込駅北自転車駐車場	4：00～25：30	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000	150円（2時間まで無料）	
雑司が谷	千登世橋自転車駐車場	24時間	2,000	1,000	2,250	1,100					2時間無料、以降6時間ごと100円	
東池袋	東池袋登録制自転車置場	24時間	6,000（1年間）				9,000（1年間）					
要町	要町駅南自転車駐車場	6:00～24:45	2,500	1,250	3,000	1,500					150円（2時間まで無料）	
	要町駅北自転車駐車場	24時間	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000		
	要町駅路上自転車駐車場	24時間									2時間無料、以降6時間ごと100円	
千川	千川駅南自転車駐車場	6:00～24:45	2,500	1,250	3,000	1,500					150円（2時間まで無料）	
	千川駅北第一自転車駐車場	6:00～24:45	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000	自転車150円、原付200円（2時間まで無料）	
	千川駅北第二自転車駐車場	6:00～24:45	1,250	650	1,500	750	1,750	1,200	2,100	1,400		
	千川駅西自転車駐車場	24時間	2,000	1,000	2,250	1,100						
	千川駅路上自転車駐車場	24時間									2時間無料、以降6時間ごと100円	
新大塚	新大塚駅路上自転車駐車場	24時間	2,500	1,250	3,000	1,500					2時間無料、以降6時間ごと100円	
西巣鴨	西巣鴨駅自転車駐車場	4:45～25:00	2,500	1,250	3,000	1,500					150円（2時間まで無料）	
新庚申塚	新庚申塚路上自転車駐車場	24時間									2時間無料、以降6時間ごと100円	
落合南長崎	南長崎自転車駐車場	5:00～25:15	2,500	1,250	3,000	1,500	3,750	2,500	4,500	3,000	自転車150円、原付200円（2時間まで無料）	
椎名町	椎名橋自転車駐車場	24時間	2,500	1,250	3,000	1,500					2時間無料、以降6時間ごと100円	
下板橋	下板橋自転車置場	24時間									24時間ごと100円（2時間まで無料）	
北池袋	北池袋置場	24時間	※　北池袋置場は無料									

駐輪施設の収容台数推移

（令和3年4月1日現在）　　（単位：台数）

	H7年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	令和元年度	令和2年度
区立計	7,254	7,514	8,634	7,866	7,416	8,203	10,549	11,249	10,649	10,838	11,037	11,057	11,806	12,085	12,679	13,435	13,435	13,828	14,363	14,401	14,461	14,541	12,756	12,258	12,246	12,256
条例自転車駐車場	4,194	4,194	5,314	5,314	5,314	6,164	7,910	9,110	8,348	8,348	8,568	8,488	8,648	8,808	10,299	11,276	11,276	11,742	12,877	12,915	12,975	13,055	11,757	11,259	11,327	11,337
要綱自転車置場							600	600	600	660	1,100	1,550	2,139	2,442	2,258	2,037	2,037	1,964	1,364	1,364	1,364	1,364	877	877	797	797
無料置場	3,060	3,320	3,320	2,552	2,102	2,039	2,039	1,539	1,701	1,830	1,369	1,019	1,019	835	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122
民間	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	2,382	2,772	2,826	3,040	3,145	3,290	3,590	4,239	4,452	4,452	4,452	5,217	5,149	5,307	5,384
条例自転車駐車場			駒込北 850 南長崎 270			池袋東 550 西巣鴨 300	巣鴨南 130 巣鴨北 1,216 千川北二 290 巣鴨三 110	目白東 800 目白北 400	池袋西(一部保管所へ転用) ▲762		巣鴨南(改築) ▲130 新350	巣鴨北(一部削減) ▲80	ウイロード 160	千登世橋 80 池袋北二 80	大塚北口一140 大塚北口二260 大塚北口三90 大塚北口四140 千川路上365 要町路上120 巣鴨白山104 大塚北口路上 272	要町路上増 62 要町路上増 245 椎名橋 670		池袋六ツ又条例化 45 巣鴨白山増 87 池袋東第二 200 新大塚路上(コイン) 73 新大塚路上(定期) 73 千登世橋 ▲12	池袋駅南 1,084 巣鴨第三増設 51	新庚申塚路上 38	千川北二 60増	池袋駅西第二 140 千川路上 ▲21 要町路上 ▲39	池袋駅北休止 ▲651 ウイロード ▲4 大塚駅南 700 ※利便性向上のため収容台数見直しを実施	千川駅路上 58 大塚駅北第二28 大塚駅南 68 千川駅北第二▲60 池袋駅南▲ 452 大塚駅北第一▲140	池袋駅北274 大塚駅北口路上▲206	巣鴨南 ▲10 巣鴨駅北口 白山通り 20
要綱自転車置場							グリーン大通り 600			神田川 60	椎名町公園内 200 下板橋 240	東池袋 450	巣鴨白山通り 104 千川路上 365 要町路上 120	雑司が谷 90 六ツ又 67 椎名町駅北 66 池袋東大橋 下80	雑司が谷▲90 大塚南220 大塚台公園200 巣鴨白山▲104 千川路上▲365 要町路上▲120 雑司が谷75	椎名町公園内廃止▲200 椎名町駅北口廃止▲66 池袋六ツ又陸橋45		池袋六ツ又陸橋条例化 ▲45 雑司が谷廃止 ▲75 東池袋仮A47	グリーン大通り廃止 ▲600				池袋六ツ又交差点 ▲67 大塚駅南口▲220 大塚台公園内▲200		池袋駅東大橋下▲80	
無料置場	駒込駅北口 ▲108 椎名町北口第二増 80	巣鴨駅北口 450 椎名町北口第二廃止 ▲190		大塚北四(返還) ▲168 池袋駅東口第一条例化 ▲300 目白駅第四廃止 ▲450 目白駅第五 150	巣鴨駅北口条例化 ▲450	目白第一廃止 ▲63		目白第三条例化 ▲350 目白駅第五廃止 ▲150	椎名町公園 200 大塚北四再開 170 大塚北五(返還) ▲208	大塚北一増 40 大塚南一 89	椎名町公園要綱化 ▲200 下板橋要綱化 ▲261	東池袋要綱化 ▲350		池袋東第二要綱化 ▲91 椎名町北口第一要綱化 ▲93	大塚北口一▲ 193 大塚北口二▲ 164 大塚北口三▲ 97 大塚北口四▲ 170 大塚南一▲89												
民間												プラザ 増370 ライズシティ池袋 134 ライフ千川 168	マルイ46 西武東長崎駅改良による整備600 (増190) コインズ椎名町154	駒込一丁目 54	ｻﾝｼｬｲﾝ北198 ｻﾝｼｬｲﾝ西62 ｴｺｽﾃｰｼｮﾝ巣鴨 27 アトレヴィ巣鴨 127 西武椎名町南廃止▲200	ｻﾝｼｬｲﾝ西友 50 東武ストア西池袋55	アイテラス(コイン)299 コインズ椎名町廃止 ▲154	マルイ増59 ｻﾝｼｬｲﾝ東74 ｻﾝｼｬｲﾝ西廃止▲62 ｱｲﾃﾗｽ(定期)60 ｱｲﾊﾟｰｸ池袋北口62 三井池袋東80 ﾘｰﾍﾞﾝﾊﾟｰｸ目白27	JR大塚南口ビル506 西武スマイル南池袋55 P'パルコ88	三井東長崎駅 159 三井要町駅 54				西武スマイルパークダイヤゲート池袋67 西武スマイル南池袋 ▲55 西武スマイル西友東長崎 ▲80	キュープラザ池袋117 エコステーション21豊島郵便局41	三井のﾘﾊﾟｰｸ東長崎駅前 ▲159西武スマイルパークダイヤゲート池袋117 キュープラザ池袋119

※駐車場収容台数は、自転車等駐車場条例施行規則第2条別表、登録制自転車置場及びコイン式自転車置場に関する要綱、豊島区公共施設の概要に定める収容台数（自転車のみ）。
※各年とも年度末現在の台数。

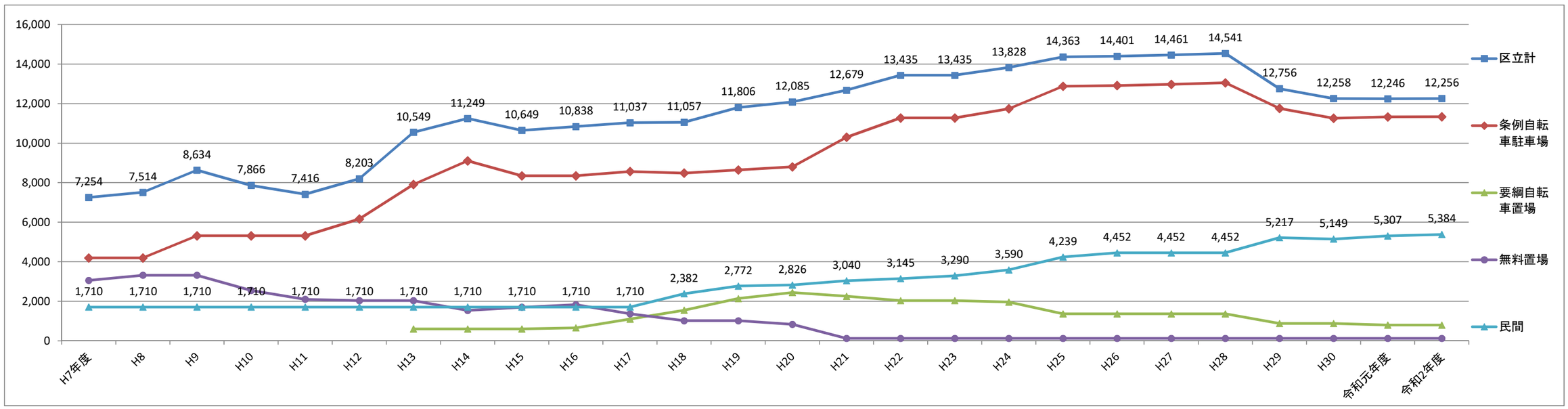

１－３　放置自転車等の撤去・返還・処分

＜　放置自転車等の撤去　＞

区のおこなっている放置自転車等の撤去作業は、放置されている場所・状況によって「放置禁止区域内」、「放置禁止区域外」などに分けて実施している。

条例により通行の障害が認められるときは、自転車・原動機付自転車（50cc以下。以下原付という）は、条例に基づく撤去活動の対象となる。

撤去した自転車は保管所に移送し、30日間保管する。返還の際には撤去保管手手数料が必要となる。

自転車がチェーン錠でガードレール等に固定されている場合は、他の撤去自転車の扱いとの公平性を確保するため、錠を切断して撤去する（切断したチェーン錠は弁償しない）。

撤去後は、撤去場所の警告看板および自転車保管所の場所を掲示した標示板を置くなどで周知している。

【1】 放置禁止区域内

放置自転車の撤去活動は、緊急時の災害救助活動を円滑にし、道路や駅前広場等の良好な環境を保ち、その機能の低下を防止することで、高齢者、障害をお持ちの方、乳幼児のベビーカーをご利用の方々の通行の安全を確保し、かつ店舗の営業の妨げとならず、街の美観を損ねないことを目的に放置の抑制を行っているものである。当然のことであるが、決して自転車を使用させないことをめざすものではない。

放置禁止区域内においては、通行の妨げになっている自転車を整理し安全な通行空間を確保するとともに、「自転車を離れて直ちに移動できない」放置自転車等に事前に警告札を貼付し、短時間の警告の後、速やかな撤去活動を実施している。

なお、撤去活動の際には広報車で周知を行い、所有者が近くにいる場合は至急移動し、駐輪場をご利用いただくよう呼びかけている。

【2】 放置禁止区域外

放置禁止区域外で区民等から電話やハガキで公道上の放置自転車について通報が寄せられるなど、放置による被害が著しいと認められるときには、警告を行い、警告後も状況が改善されない場合に撤去を行う。
※　平成21年11月の条例改正により警告の翌日撤去を開始。（それ以前は一週間撤去。）

陳情による警告、処理は区内全域について行っているが、私道・私有地等については、原則として土地の所有者に管理・整理を要請している。
また、不必要な自転車の処分は粗大ごみセンターに個別に要請するように指導している。

＜　撤去自転車の保管　＞

各保管所では、放置自転車管理システムを用いて、収容した自転車の防犯登号などを記録し、保管管理を行っている。撤去した自転車は、告示の日から起算して30日間保管する。

撤去自転車の保管場所は放置禁止区域別に定められており、下記のとおりである。

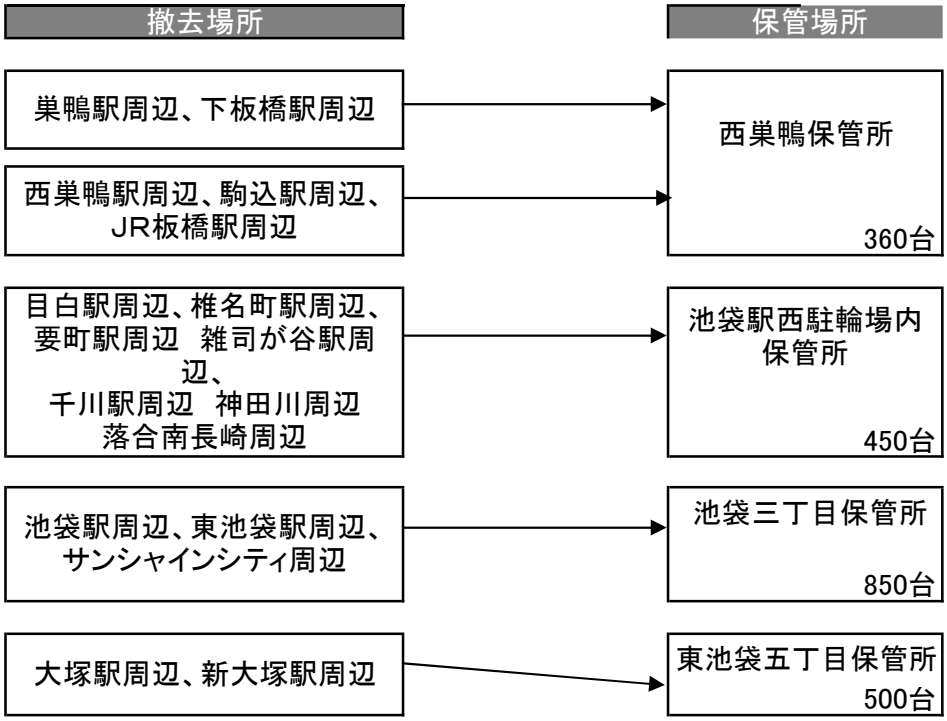

収容台数計　　2,160台

＜　撤去自転車の返還　＞

1週間程度経過しても所有者が引き取りに来ない場合は、防犯登録番号により所管の警察署に対し所有者の照会を行い、所有者に通知する。

所有者への返還にあたっては、下記のものが必要である。

① 撤去保管手数料　　自転車5,000円、原付8,000円
② 身分を証明できるもの
③ 撤去された自転車の鍵

引き取り者は身分証明を提示のうえ、「返還申請書」に住所・氏名を記入し、撤去保管手数料を支払って自転車を引き取るものとする。

＜　撤去自転車の処分　＞

30日間の保管期限を経過しても所有者が引き取りに来ない自転車については、一部リサイクル自転車として再生し、海外譲与・区民販売等により再利用するが大半は廃棄処分となる。

放置自転車等撤去業務の流れ

警告札の貼付

放置自転車禁止区域内において、放置自転車に警告札を貼付する。

広報活動

①警告看板に撤去の日付、時間、保管場所を記入する。
②撤去作業開始までの間、自転車を放置する人に対して本日撤去する旨を周知し、駐車場に誘導する。
③広報車で撤去場所周辺で周知活動を行う。

↓

放置自転車等撤去

↓

自転車保管所に搬入

↓

返還業務

①撤去した自転車等は、公示から30日間保管する。
②保管手数料の徴収
　自転車5，000円　原付8，000円
　（H16.10.1改定、以前は自転車3,000円、原付5,000円）
③防犯登録に基づき警察に
　所有者確認・盗難届の有無を照会する。
④警察からの回答後、所有者に保管通知を送付する。

保管所開場時間

平日（月～金）：午前11時から午後8時30分まで
　＊水曜日除く
日曜・祝日：午前10時から午後4時まで
　（水曜日・土曜日・年末年始は休業）
民間事業者（平成31年度はシンテイ警備（株））
に管理業務委託

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1台当たりの経費	6,670 円	7,103 円	6,955 円	7,382 円	8,055 円	10,133 円	11,945 円	10,937 円	10,794 円	10,193 円

自転車撤去の状況（令和元年度）

自転車のみ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	構成比
池袋駅周辺	790	815	867	722	983	1,047	879	945	846	835	642	801	10,172	53.9%
池袋西口	447	409	428	378	511	485	525	494	444	460	310	424	5,315	28.1%
池袋東・南口	296	339	351	285	434	489	320	399	337	295	284	328	4,157	22.0%
サンシャインシティ周辺	47	67	88	59	38	73	34	52	65	80	48	49	700	3.7%
東池袋駅周辺	17	11	21	14	9	11	14	9	17	7	11	10	151	0.8%
目白駅周辺	72	85	68	62	66	37	48	43	88	52	32	31	684	3.6%
巣鴨駅周辺	243	223	207	249	315	201	222	240	212	130	157	214	2,613	13.8%
西巣鴨駅周辺	24	27	27	23	41	24	30	14	20	15	15	19	279	1.5%
東長崎駅周辺	13	21	15	23	14	24	27	23	19	4	18	12	213	1.1%
椎名町駅周辺	26	14	9	17	21	28	16	17	8	20	9	10	195	1.0%
要町駅周辺	71	78	90	58	126	110	110	98	74	72	55	59	1,001	5.3%
千川駅周辺	34	28	52	50	77	70	47	42	40	32	35	44	551	2.9%
駒込駅周辺	37	38	33	65	41	32	42	19	32	21	37	33	430	2.3%
落合南長崎駅周辺	15	19	25	27	20	17	15	10	21	15	24	1	209	1.1%
高田馬場駅周辺	21	31	18	19	15	16	9	11	13	13	14	4	184	1.0%
雑司が谷駅周辺	3	5	8	7	11	11	5	6	6	6	4	3	75	0.4%
大塚駅周辺	110	118	110	127	132	125	113	130	127	116	96	124	1,428	7.6%
新大塚駅周辺	11	4	5	8	7	4	9	14	9	10	8	6	95	0.5%
JR板橋駅周辺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
下板橋駅周辺	0	2	0	3	2	4	0	0	1	0	1	1	14	0.1%
北池袋駅周辺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
長期放置	62	29	45	43	42	22	54	74	62	71	41	44	589	3.1%
計	1,549	1,548	1,600	1,517	1,922	1,783	1,640	1,695	1,595	1,419	1,199	1,416	18,883	100%

地域別撤去状況

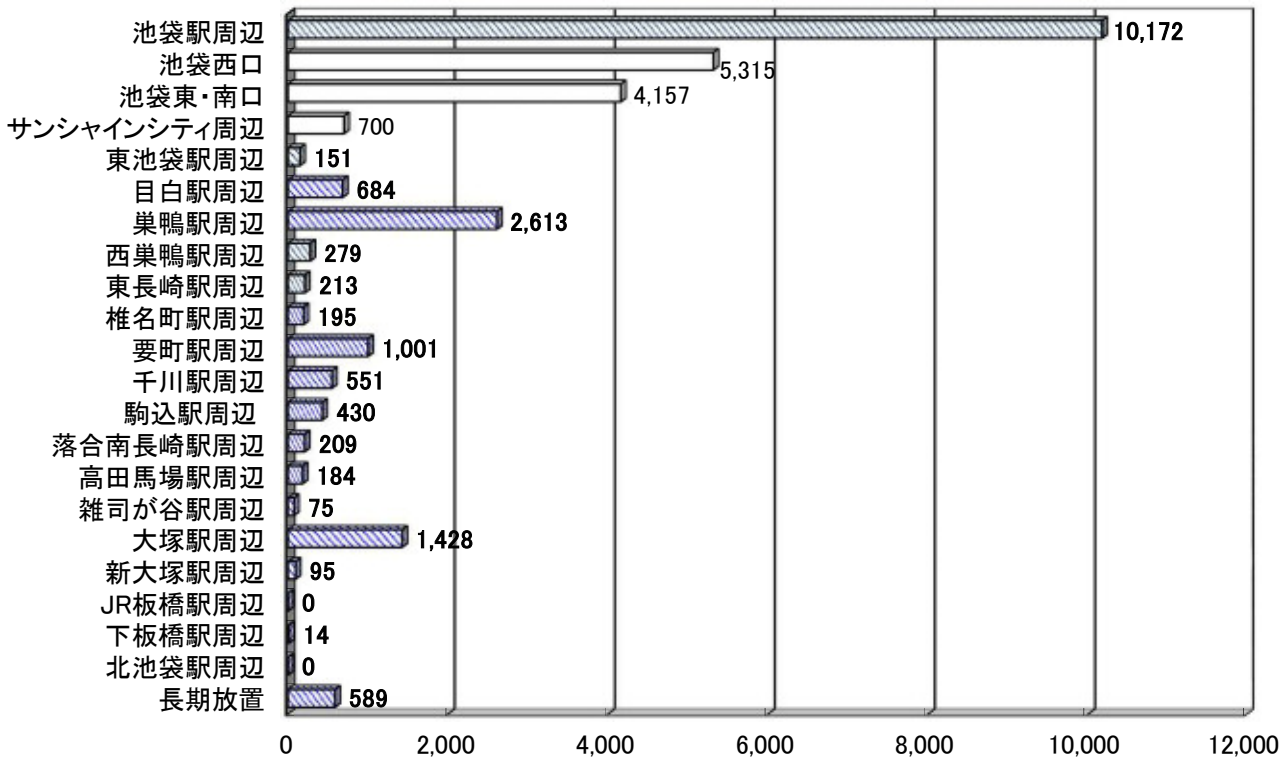

自転車撤去の状況（令和2年度）

自転車	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	構成比
池袋駅周辺	478	446	740	656	838	644	867	757	674	624	527	653	7,904	57.6%
池袋西口	226	194	366	292	389	322	444	377	321	283	263	326	3,803	27.7%
池袋東・南口	219	217	294	309	390	265	374	336	309	288	217	286	3,504	25.6%
サンシャインシティ周辺	33	35	80	55	59	57	49	44	44	53	47	41	597	4.4%
東池袋駅周辺	11	11	7	13	15	4	13	10	4	5	7	5	105	0.8%
目白駅周辺	38	29	28	39	37	32	44	40	32	20	28	35	402	2.9%
巣鴨駅周辺	111	75	151	139	227	174	163	164	213	184	155	150	1,906	13.9%
西巣鴨駅周辺	13	7	17	16	15	17	10	16	8	14	12	11	156	1.1%
東長崎駅周辺	19	10	9	10	17	11	16	23	18	12	9	14	168	1.2%
椎名町駅周辺	9	8	12	17	7	15	18	22	11	7	5	20	151	1.1%
要町駅周辺	25	33	32	34	73	71	60	62	55	44	54	62	605	4.4%
千川駅周辺	11	21	12	26	31	21	30	35	20	11	16	12	246	1.8%
駒込駅周辺	8	7	17	18	17	39	22	15	25	8	25	34	235	1.7%
落合南長崎駅周辺	13	5	7	8	10	6	12	13	11	10	15	17	127	0.9%
高田馬場駅周辺	12	7	8	4	3	12	11	11	14	7	6	10	105	0.8%
雑司が谷駅周辺	3	4	7	2	1	7	4	9	5	2	6	3	53	0.4%
大塚駅周辺	69	58	82	67	89	73	103	103	108	80	80	86	998	7.3%
新大塚駅周辺	7	4	2	2	3	5	11	5	5	3	3	5	55	0.4%
JR板橋駅周辺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
下板橋駅周辺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0.0%
北池袋駅周辺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
長期放置	32	33	31	41	37	43	46	40	47	61	40	45	496	3.6%
計	859	758	1,162	1,092	1,420	1,174	1,430	1,325	1,250	1,093	989	1,162	13,714	100%

地域別撤去状況

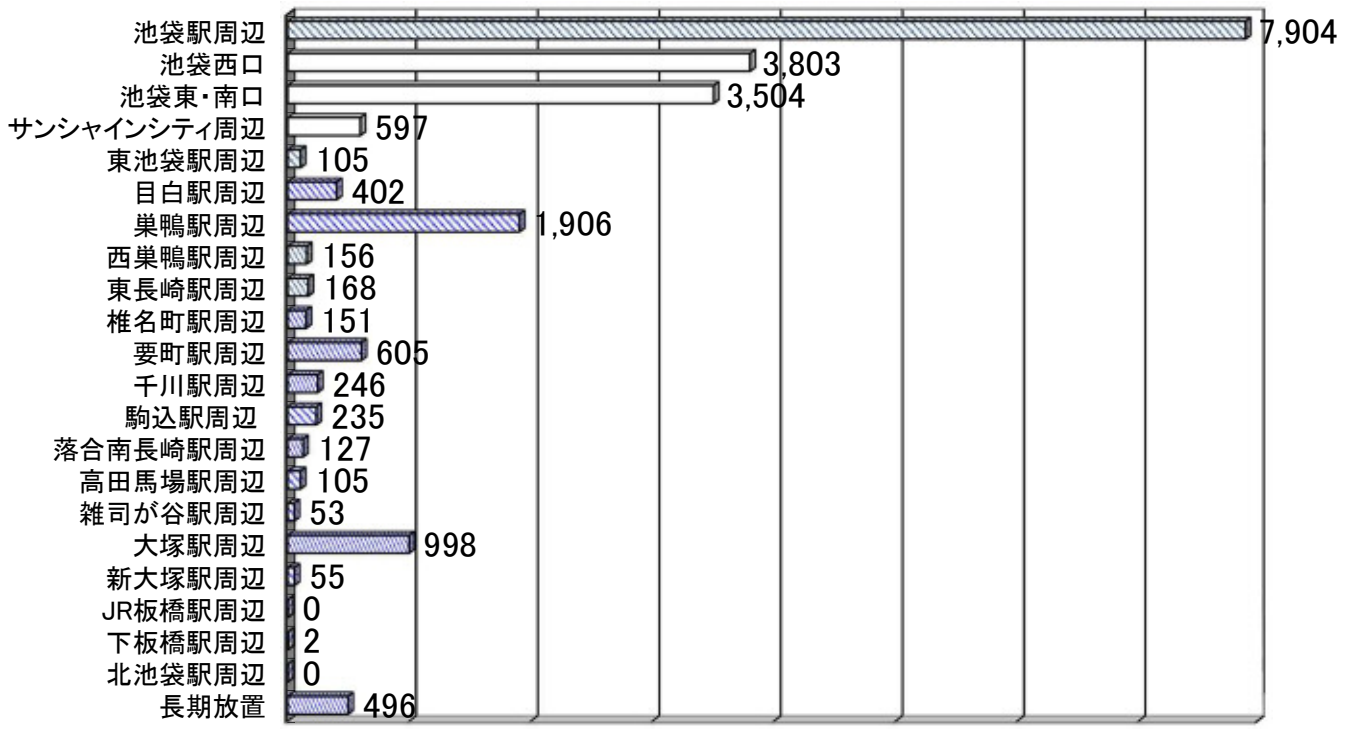

★撤去から返還、処分までの行程（令和2年度）

当日

30日間保管

放　置　自　転　車　等　の　撤　去

令和2年度撤去実績：　13,802

自転車	13,714
原付	88

・撤去保管台帳作成
（搬入された全ての自転車の防犯登録番号、車体の特徴等を記載）

・所有者照会
（防犯登録番号から調査依頼書（警察署別）を作成し、各警察署に調査を依頼する。）

・保管通知発送
（警察から回答のあった所有者の住所宛、保管自転車の引取りについて案内する。）

引き取り

返　還

令和2年度返還実績：　9,485

自転車	9,412	68.6%	（返還／撤去）
原付	73	83.0%	

引き取りなし

リサイクル

令和2年度自転車リサイクル実績：　140

区民販売	100
海外譲与	0
庁有車	40
その他（27年度以降活用予定）	0

海外譲与先

タイ王国	0台
カンボジア王国	0台

売　却

令和2年度自転車売却実績：　1,000

廃　棄

令和2年度廃棄実績：　3,177

自転車	3,162
原付	15

※廃棄はパッカー車により粉砕処分している。
※年度を繰り越して保管している自転車の台数は含まず

返還・処分台数の推移（自転車のみ）

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
返還	16,098	17,307	23,286	27,225	31,790	27,810	22,271	27,140	24,624	22,736	24,004	27,649	26,011	24,557	22,881	21,105	17,511	13,223	10,984	12,255	12,791	9,412
廃棄	4,549	5,538	10,533	12,477	15,044	16,780	18,605	21,851	18,725	15,874	16,442	15,851	13,887	13,618	12,051	9,602	7,350	5,336	5,227	4,781	4,333	3,162
リサイクル	910	1,090	1,593	1,235	1,051	1,026	1,136	1,216	1,035	1,070	1,386	2,249	3,227	1,361	1,264	1,724	1,292	1,175	851	626	509	140
売却							1,000	1,250	1,000	1,500	1,250	750	500	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,000	1,250	1,000
計	21,557	23,935	35,412	40,937	47,885	45,616	43,012	51,457	45,384	41,180	43,082	46,499	43,625	40,786	37,446	33,681	27,403	20,984	18,312	18,662	18,883	13,714

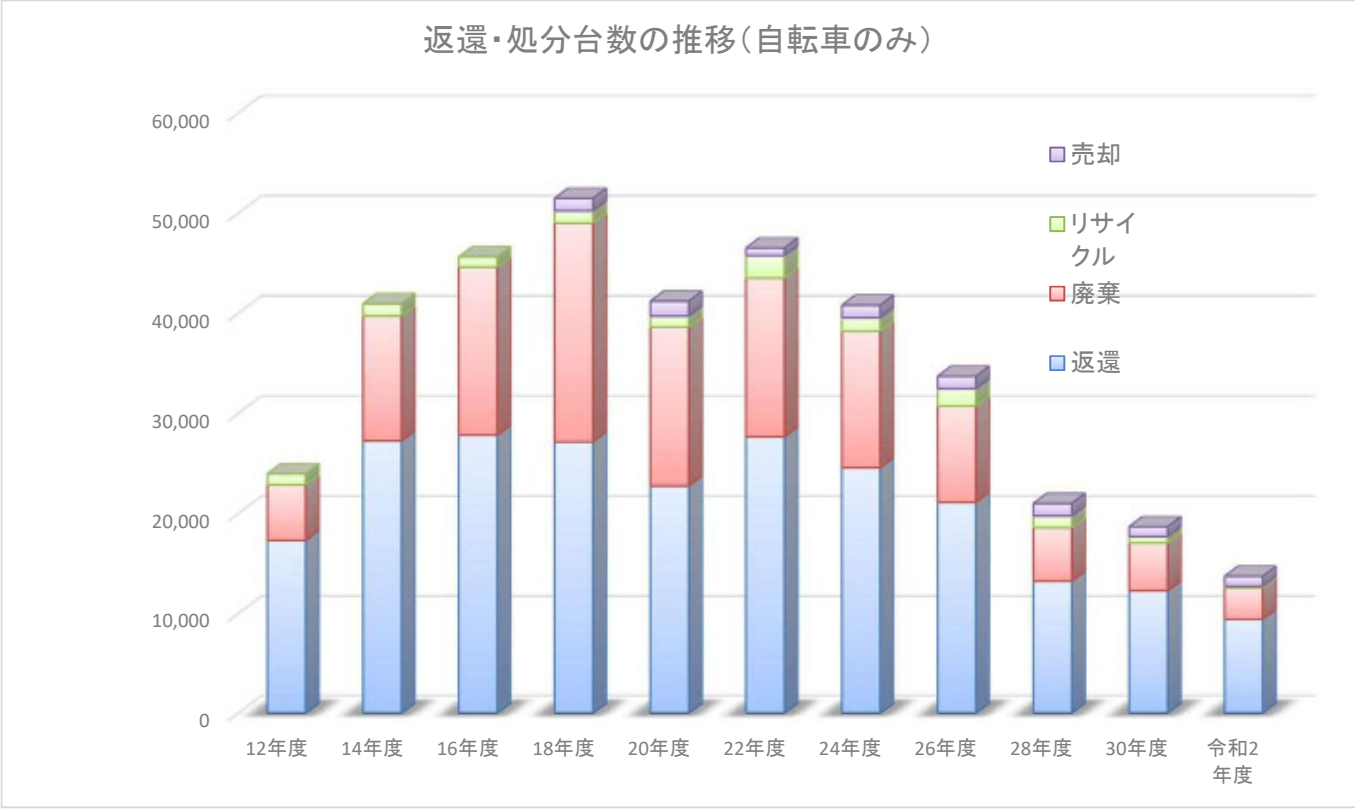

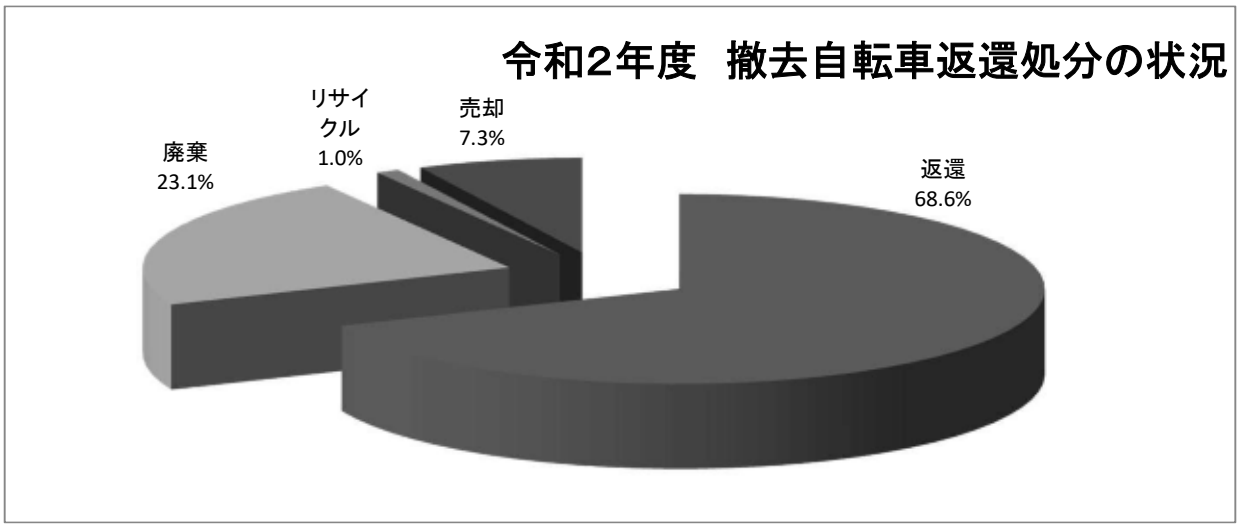

１－４　保管所・コールセンターの管理運営

豊島区には15ヵ所の放置禁止区域に対して4ヵ所の自転車保管所があり、撤去自転車の返還業務を行っている。

また、平成18年7月の放置自転車管理システム稼働にあわせ、自転車の所有者等からの苦情・問い合わせに対応すべく「自転車コールセンター」を開設した。

【1】 保管所開場時間

開場・受付時間	平日（月～金曜日） ＊水曜日除く	午前11時00分～午後8時30分
	日曜・祝日	午前10時30分～午後4時30分
休業日	毎週土曜日・水曜日および年末年始（12月28日～1月4日）	

★自転車等保管所

	名称	所在地	所有	面積（㎡）	収容台数		開設年月日
					自転車	原付	
1	池袋駅西駐車場内	西池袋3-20-1	区	717.06	450		H 3. 5.10
2	池袋3丁目	池袋3-58	区	1,271.24	850		H 9. 8. 4
3	東池袋5丁目	東池袋5-44	区	708.96	500		H12. 5. 1
4	西巣鴨	西巣鴨4-14	首都高	496.50	360		H15. 6.18
				3,193.76	**2,160**	**0**	

※南長崎保管所（自転車500台）はH21.7.15廃止
※北池袋保管所（自転車500台）はH24.3.31廃止
※池袋3丁目は実測値を記載。公簿上は1.267.00㎡
※上池袋保管所（自転車420台）はH28.3.31廃止
※千早4丁目保管所（自転車3,000台）はH30.3廃止

【2】 自転車コールセンター受付時間

開場・受付時間	平日（月～金曜日）	午前9時30分～午後20時30分
	平日（水曜日）	午前8時30分～午後5時15分
	日曜・祝日	午前10時30分～午後4時30分
休業日	毎週土曜日および年末年始（12月28日～1月4日）	

１－５　自転車リサイクル事業等

区で撤去・保管している自転車のうち、保管期間を過ぎても引き取り手のないものについては、基本的には民間業者に処理を委託しているが、まだ十分に使用できるものについては点検・修理をしてリサイクル自転車として区民販売・海外譲与などに再生利用している。
また、平成17年度より、古物商業者に対し入札による売却も開始した。

【1】 区民販売

再生可能な良質な自転車を自転車商組合に無償譲渡し、再生後、希望者に販売している。

実施内容

販売台数	年間100台程度
販売回数	年間2回程度
販売価格	自転車商で設定（5千円～1万2千円程度） ※　防犯登録料・TSマーク保険料を含む。
周知方法	区広報紙 「広報としま」、豊島区ホームページで周知
販売場所	各自転車商組合加盟店

※　販売の際には、リサイクル自転車の証明シールを貼付。

【2】 海外譲与

自転車が高価で品薄なために、その必要性が高いにもかかわらず、入手が困難な開発途上国で有効活用してもらうことを目的として、海外への譲与を実施している。
令和元年度は6月10日にムコーバ（再生自転車海外譲与自治体連絡会）が解散したことにより、令和元年度より公益財団法人自転車駐車場整備センターと協力して海外譲与を展開しリサイクル自転車の譲与活動をおこなっていたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により現地の受入体制が整わなかったこと等により、令和2年度の海外譲与海外譲与は行っていない。
譲与実績（令和2年度） ※ 新型コロナウイルス感染症蔓延のため海外譲与休止となった。

譲与回数	0回
譲与先及び台数	0台

【3】 業者販売

古物商の免許を持つ業者に対し、入札により部品等も含め売却を実施している。
年間1,000～1,250台程度を販売している。

【4】 提供

平成23年3月発生の東日本大震災の復興活動支援のため、東京都等からの要請に基づき、引き取り手のない放置自転車を再整備し、380台を被災自治体へ提供した。
（内訳）福島県いわき市50台。宮城県石巻市100台。岩手県盛岡市130台。宮城県気仙沼市大島支所50台。宮城県東松島市50台。

豊島区自転車駐車場の附置義務について

豊島区では、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」に基づく、「豊島区自転車等の放置防止に関する条例」により、一定規模以上の施設の建築行為に自転車駐車場を設置する義務を定めています。

同条例は、平成25年12月に改正され、改正前後で基準が異なる部分があります。以下については、昭和62年制定の条例を旧条例。平成25年改正後の条例を新条例として表示しますのでご注意ください。

１．条例の設置届

条例は建築基準法の関係規定です。建築確認申請前には、事前協議を経た届出が必要です。

２．条例の適用

平成26年7月1日以降に工事の着手を行う場合には新条例を適用し、それ以前に着手する場合には旧条例を適用します。

※　新築については「根切り」「杭打ち」、その他については「届出に係る部分について除却工事以外の工事にかかった時」を着手と見なします。

３．対象となる指定区域

旧条例　：　都市計画法に規定する商業地域及び近隣商業地域
新条例　：　豊島区内全域

４．対象となる建築行為

旧条例　：　新築、増築
新条例　：　新築、増築、改築、用途変更

５．対象となる指定用途、台数の算定基準

	指定区域内での以下の用途を指定用途とする		台数の算定基準
旧条例	①	遊技場	対象面積15㎡（対象面積が5,000㎡を超える部分は30㎡）ごとに1台。
	②	スーパーマーケットその他の大規模小売店舗	対象面積20㎡（対象面積が5,000㎡を超える部分は40㎡）ごとに1台）
	③	百貨店	対象面積60㎡（対象面積が5,000㎡を超える部分は120㎡）ごとに1台。
	④	銀行等金融機関	対象面積25㎡（対象面積が5,000㎡を超える部分は50㎡）ごとに1台。
新条例	①	遊技場、学習施設、病院、ボーリング場、ゴルフ練習場、バッティングセンター、レンタルビデオ店	対象面積15㎡（対象面積が5,000㎡を超える部分は30㎡）ごとに1台。
	②	スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア	対象面積20㎡（対象面積が5,000㎡を超える部分は40㎡、10,000㎡を超える部分は80㎡）ごとに1台。
	③	銀行その他の金融機関、郵便局	対象面積25㎡（対象面積が5,000㎡を超える部分は50㎡）ごとに1台。
	④	②を除く小売店舗、飲食店、カラオケ店、スポーツ施設	対象面積40㎡（対象面積が5,000㎡を超える部分は80㎡、10,000㎡を超える部分は160㎡）ごとに1台。
	⑤	事務所、バックヤード	対象面積200㎡（対象面積が10,000㎡を超える部分は400㎡）ごとに1台。

※　対象面積は階段、エスカレーター、エレベーター、壁等により明確に区分された通路、トイレ、給湯室、宿泊施設。客の用に供しない休憩室、客の用に供しない食堂。搭屋、屋上、倉庫、機械室、ボーリング場のレーン等、人の立入を予定していない部分は除きます。

６．附置義務有無の基準台数　　旧条例　：　20台　　新条例　：　10台

７．台数の算定

建築行為後の建物のうち、指定用途に定められる前に建築された部分又は指定用途に定められる前からその用途に使用している部分を除き、残った部分を新築と見なして”5”の基準により用途ごとに算定し、小数点以下を切り捨てます。各用途の台数を合計した台数が”6”の基準台数以上の場合には附置義務対象となり、届け出義務が生じます。

８．標準面積、駐輪場案内

設置にあたっては、1台当たり0.6×1.9mを標準とし、1㎡(0.5×2m)以上の確保が必要です。（自転車ラック等の設置については協議します）

新条例により、道路に面する全ての壁面へ駐輪場案内の表示と、その管理が義務付けられ、立入検査等の対象です。

9. 注意事項

(1)　立ち入り検査
条例の規定を守ってもらうため、報告・資料の提出を求めたり立ち入り検査を行います。

(2)　措置命令
条例の規定に違反した場合は、違反を是正するために必要な措置を構ずべきことを命じる場合があります。

(3)　公表
条例の規定に違反した場合や、措置命令に従わなかった場合などは、その旨を公表します。

10. 駐輪場設置までの流れ

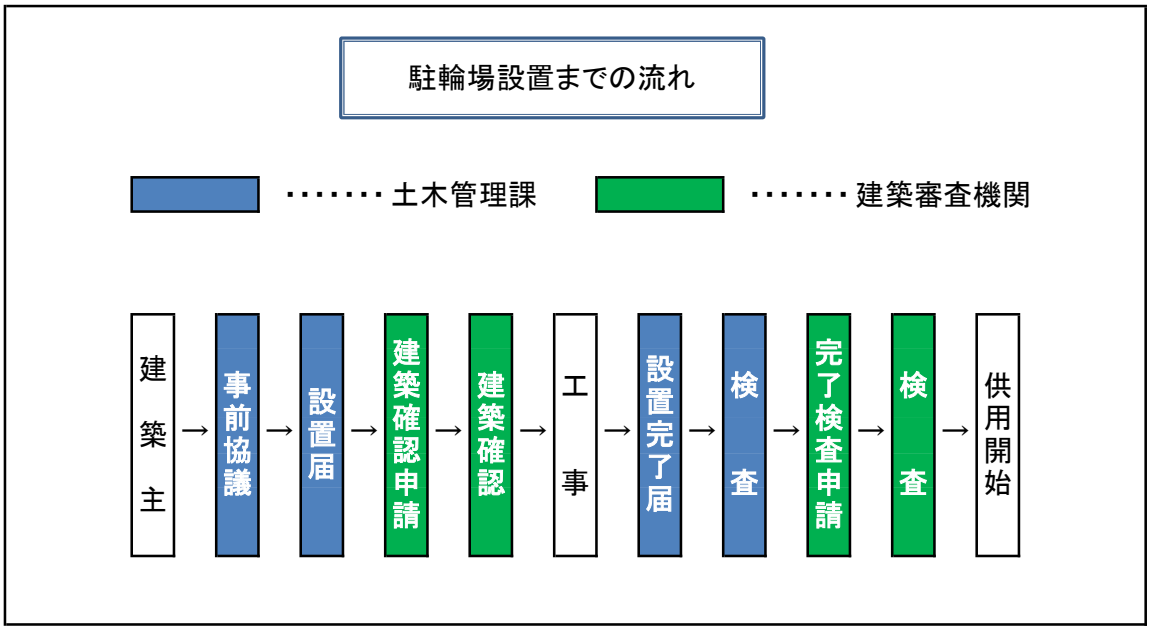

11. 届出添付書類

(1)　案内図
(2)　配置図
(3)　各階平面図（対象面積を用途別に着色のうえ、自転車駐車場位置、自転車駐車場までの経路とその幅員等を表示）
(4)　条例第20条により設置する表示の設置位置、意匠、内容等を明示したもの
(5)　設置台数の算出内訳
(6)　構造図(特殊な装置を用いる自転車駐車場に限る。)
(7)　運営計画

参　考

★　中高層集合住宅建築指導条例に基づく駐輪場の附置義務
一定規模以上の共同住宅の建築の際にも、中高層集合住宅建築指導条例により、建築主に対する駐輪場の設置を義務付けている。

施設の用途	施設の規模	自転車駐車場の規模
共同住宅 （寄宿舎等を含む）	3階かつ住戸数が15戸以上のもの	1住戸ごとに1台 （駅から500m.以内の共同住宅で30㎡未満の住戸については2住戸あたり1台以上）

2. 自転車対策経費と財源の推移

2－1　自転車対策関連経費（歳出）の推移　＜決算ベース＞

単位：百万円（十万単位切り上げ）

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	前年度比
放置自転車対策経費 a	62	45	61	83	116	106	98	108	114	117	125	138	136	137	128	117	117	131	120	123	124	102	▲ 22
自転車保管所管理運営経費 b	43	40	47	54	52	56	56	56	65	89	89	87	86	92	87	86	88	88	76	79	76	93	17
置場対策経費 c	41	35	29	30	26	8	13	12	9	9	0	28	0	0	26	22	12	12	12	10	16	14	▲ 2
自転車駐車場等管理運営経費 d	333	329	322	346	367	338	339	322	340	335	363	358	398	379	366	371	355	364	353	367	386	415	29
管理運営経費等 (1) ＝a～d	479	449	459	513	561	508	506	498	528	550	577	611	620	608	607	596	572	595	561	579	602	624	22
自転車駐車場・置場建設経費 e	226	901	523	213	2	5	217	69	21	24	55	110	67	132	329	433	501	417	1,207	38	53	0	▲ 53
保管所の整備 f	0	7	0	0	19	20	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設経費等　(2) ＝e～f	226	908	523	213	21	25	217	69	21	27	55	110	67	132	329	433	501	417	1,207	38	53	0	▲ 53
事業費計　(3)＝(1)＋(2)	705	1,357	982	726	582	533	723	567	549	577	632	721	577	740	936	1,029	1,073	1,012	1,768	617	655	624	▲ 31
公債償還（元金+利子）(4)	32	32	48	66	86	168	227	226	224	222	214	206	156	94	139	54	23	186	4	1	1	1	0
総合計	**737**	**1,389**	**1,030**	**792**	**668**	**701**	**950**	**793**	**773**	**799**	**846**	**927**	**733**	**834**	**1,075**	**1,083**	**1,096**	**1,198**	**1,772**	**618**	**656**	**625**	▲ 31

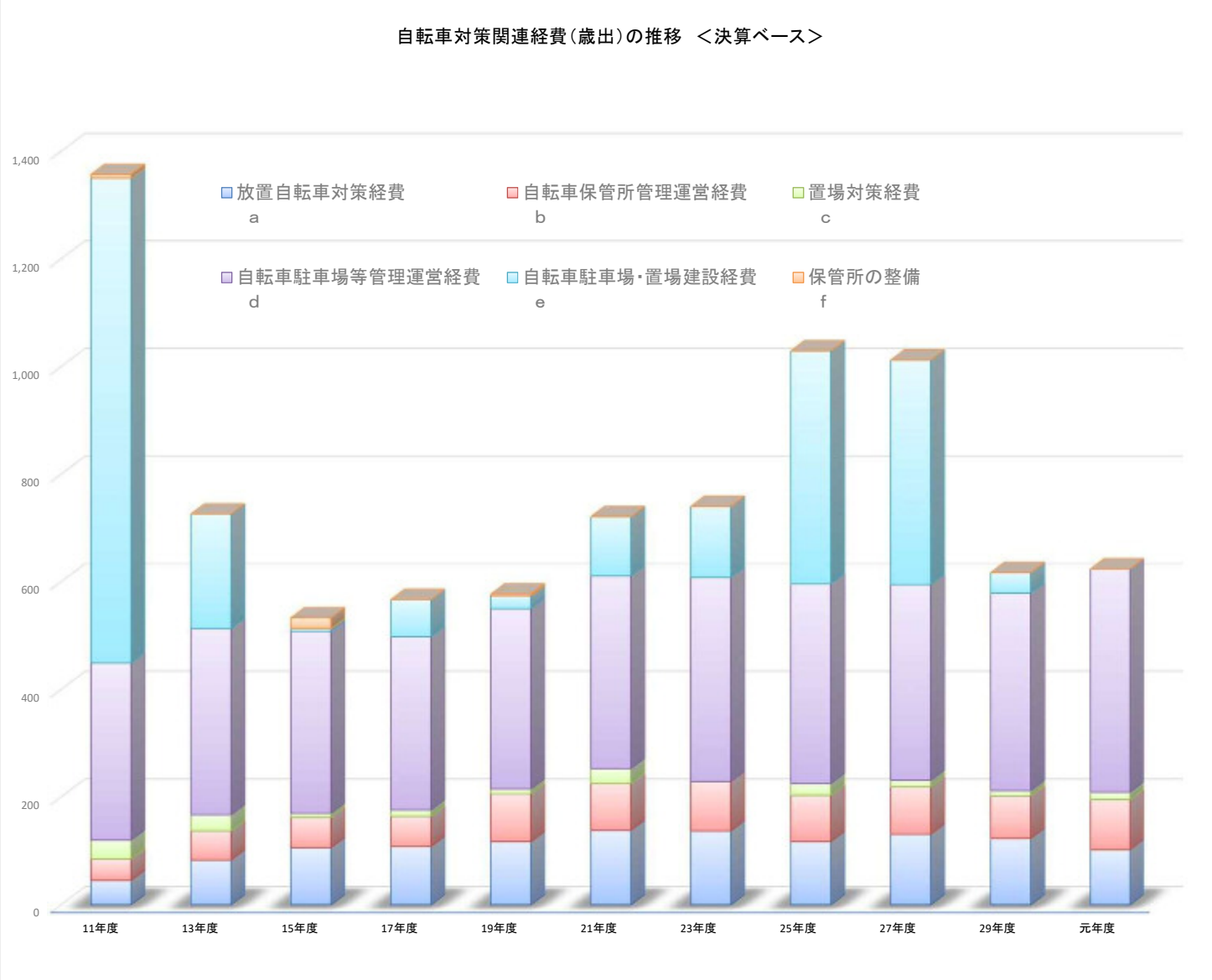

２－２　自転車対策関連経費（歳入）の推移　＜決算ベース＞

自転車対策関連事業費、施設建設費、人件費に充当された財源の推移

（単位：は百万円）
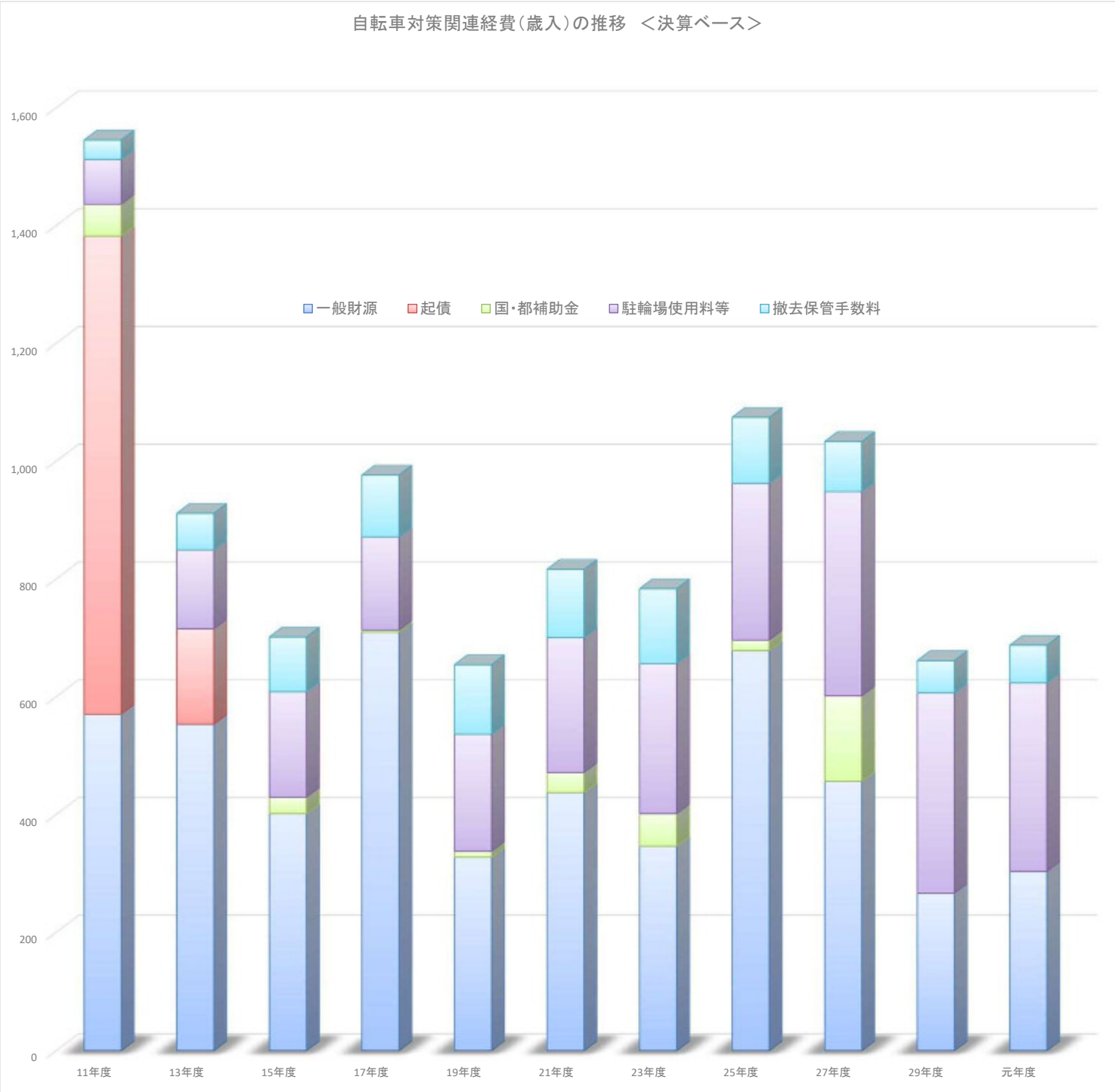
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	前年度比
一般財源	557	570	533	553	465	401	587	709	670	327	356	437	339	346	484	678	636	456	1,374	266	279	303	24
起債	169	812	508	162	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国・都補助金	39	54	0	0	41	28	30	4	4	10	7	34	22	55	119	18	119	145	100	0	0	0	0
駐輪場使用料等	79	76	90	134	176	179	190	158	167	199	237	229	236	255	263	266	266	347	251	340	342	320	▲ 22
撤去保管手数料	34	33	35	62	80	93	98	105	130	118	109	116	134	127	120	112	102	85	65	55	61	64	3
計	878	1,545	1,166	911	762	701	905	976	971	654	709	816	731	783	986	1,074	1,123	1,033	1,790	661	682	687	5